



平成 21 年 5 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社総和地所
代表者名 代表取締役社長 中山 俊則
(JASDAQ・コード 3239)
問合せ先 取締役副社長 星山 和彦
電話番号 03-5332-8501

有価証券報告書の提出遅延に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 2 月期の有価証券報告書について、金融商品取引法第 24 条に定める提出期限（平成 21 年 5 月 31 日。但し、行政機関の休日に関する法律により平成 21 年 6 月 1 日が提出期限になります。）までに、提出できる見込みがないことに関して、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 有価証券報告書の提出遅延について

当社は、平成21年5月1日開催の取締役会で第三者割当により新株式及び第9回新株予約権の発行を決議いたしました。しかしながら、第三者割当てによる新株式の払込金額及び第9回新株予約権の行使価額と現状の株価との乖離が大きく、割当先から理解が得られなかったことから、すべて失権となりました。

その結果、有価証券報告書の「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に関する利益計画及び資金計画について、見直し作業を進めることとなり、現在検討を行っていることから、金融商品取引法第 24 条に定める提出期限（平成 21 年 5 月 31 日。但し、行政機関の休日に関する法律により平成 21 年 6 月 1 日が提出期限になります。）までに有価証券報告書を提出することが困難な見込みとなりました。

2. 有価証券報告書の提出予定日

当社の平成 21 年 2 月期の有価証券報告書については、平成 21 年 6 月 30 日までに提出する予定であります。

3. 監理銘柄への指定

ジャスダック証券取引所の「監理銘柄及び整理銘柄に関する規則」において、金融商品取引法に定める有価証券報告書の提出期限までに有価証券報告書を提出できなかった場合において、提出期限までに提出できる見込みのない旨の開示を行っているときは、当該銘柄を監理銘柄に指定することとされております。これを受けて、ジャス

ダック証券取引所より、投資家の皆様の注意を喚起するため、当社株券は監理銘柄に指定される見込みであります。

株主の皆様をはじめ、お取引先、金融機関並びに市場関係者の皆様に対して、多大なるご迷惑とご心配をおかけすることにつき、深くお詫び申し上げます。

以 上